



医薬局
総務課 係員
加納 康隆
KANO Yasutaka

医薬局
総務課 主査
末永 朝美
SUENAGA Asami

医薬局 総務課

薬剤師 薬局 地域医療

薬剤師・薬局の機能強化や薬剤師確保に向けた取組、医療業務における ICT の利活用など、薬剤師の職能発揮のための取組を推進しています。また、適切に医薬品の販売が行われるための制度作りや、医薬品適正使用の普及啓発などを担当しています。



内容に関する
参考ホームページ

薬剤師・薬局の将来像を描く

薬剤師・薬局の更なる活躍に向けて

医療の高度化、患者の療養環境の変化(病院から在宅・地域への移行)、情報通信技術の進展等によって、近年、薬剤師・薬局を巡る状況が大きく変化しています。特に、少子高齢化により医療需要が増大する一方、医療の担い手が十分に確保できない状況において、薬局・薬剤師が、処方箋に基づく調剤に加え、セルフケア・セルフメディケーションの支援など、地域住民の健康をサポートする機能を果たしていくことや、行政や医療機関等の関係機関とも連携して地域に貢献していくことが求められています。

「健康サポート薬局」「地域連携薬局」と称する薬局を聞いたことがあるでしょうか。医薬局総務課では、薬剤師・薬局を取り巻く状況が変化中、患者が自身に適した薬局を選択できるよう、特定の機能を有する薬局の認定制度や、健康サポート薬局の届出制度を運用してきました。

ただ、認定薬局や健康サポート薬局の制度は、まだ十分に認知・活用されている状況

とは言えません。薬局・薬剤師が、これら薬局の認定制度の活用を含め、地域で求められる、多様化する役割を十分に担うことができるよう、更なる検討を進めています。令和7年5月に公布された改正薬機法においては、この認定薬局制度の見直しを行い、健康サポート機能や健康サポートに関する取組の質を確保していくため、「健康増進支援薬局」として認定する制度を導入することとされました。今後、地方公共団体、現場の薬局や薬剤師会等の関係者と連携しながら、地域の住民や医療関係者にとって真に有用な制度となるよう、具体的な行動を進めていくところです。

令和5年1月からは、オンライン資格確認を基盤とした電子処方箋の運用が開始されました。医療機関・薬局間の直近の処方・調剤情報の閲覧や、重複投薬、併用禁忌の有無の確認等など、こうしたDXの推進により医療の質の向上、医療機関・薬局の業務効率化、待ち時間短縮といった患者の利便性向上等、様々な効果が期待されています。この

ため医薬局総務課では電子処方箋の更なる普及拡大に取り組んでいます。

さらに、医薬局総務課では、毎年10月17日～23日を「薬と健康の週間」として、薬剤師の役割や医薬品の正しい使用方法等についての普及啓発の取組も行っています。

薬は正しく使しましょう!

いつもお薬箱から薬をもつていいけど、処方せんで大丈夫かな?

薬局で在庫を調べるには、どうすればいいかな?

薬について気になることはなんでも、かかりつけ薬剤師・薬局にご相談ください。

薬と健康の週間

令和7年10月17日～23日

厚生労働省/都道府県、日本薬師協会及び都道府県薬師協会